

# 第3回市議会定例会

## 専決処分・条例など決定

### 一般質問に13名

# かすがい

市議会だより

#### 主な内容

第3回定例会 .....	2 ~ 3 P
一般質問 .....	4 ~ 7 P
意見書など .....	8 P

KASUGAI CITY COUNCIL

2004.8

第 30 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

落合公園

# 専決処分・条例など14件を承認・可決

## 平成16年 第3回定例会

平成16年第3回定例会は、6月17日から7月1日までの15日間の会期で開催しました。

定例会には、専決処分2件、条例9件、一般議案1件、議員提出議案2件が提出され、原案のとおり承認・可決しました。また請願1件については、採択しました。

なお、一般質問は、6月28日に13名の議員が市政の課題について、当局の考え方をたずねました。

### 専決処分

平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認

前年度繰上充用金として、24億4000万円を補正する専決処分を承認しました。

平成16年度老人保健医療事業特別会計補正予算の専決処分の承認

前年度繰上充用金として、1億1327万7000円を補正する専決処分を承認しました。

### 条例

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

公の施設の管理につき、指定管理者を指定し管理の業務を行わせることができるようになりました。指定管理者の指定手続等について定めるものです。

出張所設置条例等の一部を改正する条例

住所の表示方法の変更に伴い、出張所設置条例を始め31条例の所在地番を整備するものです。

消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の退職報償金を一律に2000円引き上げるものです。

私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例

私立幼稚園に同一世帯から就園する第2子、第3子以降の奨励費補助金の額を引き上げるものです。

印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録に伴う本人確認を厳格にし、性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律の制定に準じ、男女の別を削除する

ものです。

心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

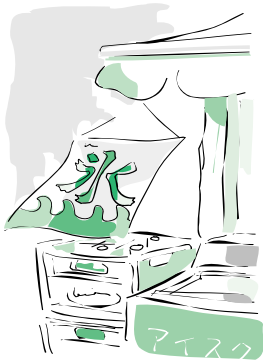
市議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項の一部改正に準じ、規定を整備するものなどです。

コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

柏井第4コミュニティ住宅の設置及びこれに伴う指定管理者制度の導入に係る規定を設けるものです。

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

市議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項の一部改正に準じ、規定を整備するものです。



## 暑中お見舞い申し上げます。



公職選挙法により、議員があいさつ状を出すことは禁止されております。

春日井市議会

### 一般議案

春日井小牧看護専門学校管理組合規約の一部変更  
住所の表示方法の変更に伴い、所在地番を整備するものです。

### 議員提出議案

定例会最終日に議員提出議案2件を提出し、審議しました。地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

## 第 3 回 定 例 会

### 上 程 議 案 と 審 議 結 果

#### 専決処分.....2件

平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認.....承認（全会一致）

平成16年度老人保険医療事業特別会計補正予算の専決処分の承認.....承認（全会一致）

#### 条 例.....9件

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例.....原案可決（全会一致）

出張所設置条例等の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

印鑑条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決（全会一致）

#### 一般議案.....1件

春日井小牧看護専門学校管理組合理約の一部変更.....原案可決（全会一致）

#### 議員提出議案.....2件

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書.....原案可決（全会一致）

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書.....原案可決（全会一致）

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

### 請 願 審 議

第3回定例会に、1件の請願が提出され、委員会に付託し、審査しました。

その後、本会議で委員長の審

査結果報告後、採決し、結果は次のとおりです。

「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」の提出を求める請願書.....採択

### 議 員 表 彰

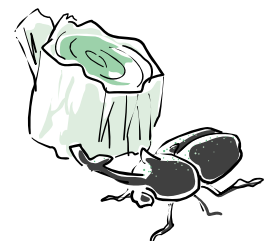
5月25日に開催された第80回

全国市議会議長会定期総会において、左記の2名の議員に表彰

状が授与されました。

「表彰状：議員在職25年」

長縄 代蔵 安藤 鉄爾





一般質問

# 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、13名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり20項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずねるため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

## 中部国際空港開港後の名古屋空港について

質問者 成瀬 正美

【質問】県営空港の開港に向けて、方針どおり進んでいるが、一元化によって地域経済の沈下を防ぐために、空港周辺用地を活用した地域振興策の進展状況はどうか。

次に、県営空港の騒音影響区域と環境対策はどうなるのか。また、現在国が法等制度に基づき実施している環境対策以外の対策はどうなるのか。



【答弁】国際線旅客ターミナルビルを大型複合商業施設として再利用する計画もあり、この実現化に期待するとともに、一元化による地域経済の地盤沈下を回避するよう、関係機関に要請してまいります。騒音影響区域は、面積で約5分の1に縮小さ

れますが、環境対策は、現在の国の対策と同様な内容で実施します。また、法等制度に基づかない対策は、基本的には廃止される予定です。

## 循環型社会の形成を目指した取り組みについて

質問者 林 克巳



【質問】環境への負荷を低減させていく循環型社会へとシフトしていくためには、廃棄物の排出抑制に努めながら減量化を促進させていく必要がある。市庁舎内は、情報通信基盤の整備が進んでおり、行政事務処理を紙に頼るのではなくペーパーレス化、電子化していくことで、紙の消費と廃棄物として排出される紙の量を抑制することができると、当局の考えを伺います。

【答弁】市では、文書管理、財務会計、庁内ネットワークを利用したメール、ライブ러리等の

システム導入により、内部事務の効率化を進めています。こうしたシステム化により、紙台帳の電子データ化、庁内文書の電子メール化を推進し、ペーパーレス化を進めています。今後もメール機能等が利用できるパソコンの増設等により、ペーパーレス化を進めてまいります。

## 春日井市民病院について

質問者 田中 康則

【質問】市民病院は平成10年、開院、以来6年を経て市民へ培った市民病院への信頼と安心は大きいと思います。平成15年度における救急車の出勤回数は1万件を超え、1日当たり28件にのぼり、その救急体制と特に脳卒中等の緊急判断にCT、MRIでの検査に伴う医療処置と、脳卒中による後遺症への機能回復つまりリハビリテーション科の拡充と拡大を問う。

【答弁】市民病院の救急体制は、医師・看護師・薬局・放射線科・検査室の職員等で構成され、必要に応じて、待機する専門医とともに適切に必要な検査や医療の提供に努めております。リハビリテーションについては、急

性期医療を担当する病院として機能回復を目的としたリハビリを医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士等により提供しています。

## 土地の有効利用と環境対策

質問者 伊藤 隆司



【質問】最近各地で環境対策と遊休地の有効利用の目的で、エネルギー作物の栽培が盛んになっています。その一つに菜の花が注目を集めています。春は花を楽しみ、種は搾って学校給食等の食用油とし、粕は肥料に、使用済の廃食用油は本市も導入しているディーゼルの燃料とするものであります。食育、教育、農政、環境上から積極的に取り組む考え方はあるのか。

【答弁】市では、昨年6月から家庭のてんぷら油を回収し、清

掃車の燃料に利用しており、本年度はその拡充を図っておりま  
す。菜の花の栽培、菜種油の利  
用、廃油の燃料化については、  
資源循環型社会づくりの一方策  
と考えます。ただ、農地の利用  
総合的な学習への採用にあつ  
ては、検討すべき課題もありま  
すので、今後研究してまいりま  
す。



### 市民病院の電子カルテ 導入について

質問者 山際 喜義

【質問】医療の情報化は、国の医療制度の一環として平成14年度から5年間で実現が図られようとしています。電子カルテは医療の根幹をなすもので医療情報を電子化して一元管理するものです。医療情報を患者さんと共有化し、説明と同意、科学的根拠に基づく医療の実現のため市民病院に電子カルテを導入す

る時期と現在稼働している情報システムとの整合性を問う。



【答弁】市民病院では、新病院移転の際にトータルオーダリングシステムとして医療情報システムを構築し導入しました。平成17年度に更新時期を迎えますが、院内に設置した医療情報委員会において電子カルテシステムの導入は時期尚早と判断し、今回は見送ることといたしました。今後、いずれ導入する電子カルテについて必要な議論を再開したいと考えております。

### 子育て支援策について

質問者 中藤 幸子

【質問】「春日井市児童育成計画」にある103事業（子どもの家整備等）の達成度について、どう評価しているか。

NPOや地域住民による子育て支援の試みや民間事業者の動きをどの程度把握しているか。  
現在策定中の「次世代育成支援対策行動計画」を、市民ニーズや実態にあわせたものにするために、どのような作業手法をとっているか。

【答弁】現在、計画の進捗状況の確認とともに成果や課題について、具体的な評価を進めているところです。

各種団体の様々な子育て支援活動を把握しており、今後、その活動に対する支援策や協働のあり方について検討します。  
住民参加と情報公開が重要と認識しており、アンケート調査関係団体への意見聴取、パブリックコメントの実施等広く市民の意見を聴取してまいります。



### 介護予防の具体的な 取り組みについて

質問者 諸戸 護子

【質問】介護保険制度の発足から4年が経過し見直しの時期がきている。要介護者の増加や悪化を防ぐため、介護予防の充実を図らなければならない。そこで身近な場所でありハビリ、筋力トレーニングが受けられるよう、歩いて行ける所に介護予防サービス拠点を整備。住民参加の介護予防連絡協議会の設置健康づくり推進リーダーの育成についての考えを問う。



【答弁】介護予防や健康増進は、地域と連携した取り組みが効果的でありますので、在宅介護支援センターの増設や老人憩いの家などの活用によりサービス拠点の拡充を図ります。また、介護予防の取り組みの効果を一層高めるため、地域ケア会議等への住民参加を検討します。さらに、研修会への参加や現行の各種講座を充実発展させ、リーダー育成につなげてまいります。

## 文化・芸術振興施策の充実について

質問者 石原 名子

【質問】文化芸術を担う人々は国や社会の発展に寄与する大切な宝であり社会的財産である。国の動向とともにいち早く平成14年7月に文化振興基本条例を策定したことに高く評価する。文化芸術振興の更なる充実について、アーティストバンクの設置、若者層を対象とした施策や事業の支援、市民会館ロビーへのモニターテレビの設置について問う。



【答弁】地域の芸術家など人材情報を市民に提供することは地域文化の活性化につながるため、芸術家等派遣事業の定着と併せ市民メセナ制度に取り入れてまいります。若者層が文化活動に係わる必要性は条例にも

掲げており、さらに必要な施策を講じてまいります。老朽化に伴う安全面での修繕等を優先しつつ、モニターテレビの設置についても検討してまいります。

## 明知町などの土の採取問題について

質問者 伊藤 裕規

【質問】瀬戸市の一業者が、明知町の山林約1haを「瓦原料」にするという名目で白土粘土を採取するための「砂防指定地内行為許可申請書」を県に提出している。瓦業者によれば白土粘土では、瓦は作らないとのこと。「採取先がありき」の態度ではないが、住民からは「採取後産廃は埋めない」という確証もないなどの疑念の声がある。これに対する市の対応を問う。



県道内津勝川線

【答弁】明知町で計画されている白土粘土の採取行為は、申請場所が砂防指定地域内であることから、愛知県知事が許可権者となっております。市では、水質・大気・騒音・振動・埋戻し土の土質など、環境悪化の要因について広範囲な視点から検討を加え、市民生活への影響を考慮した意見を愛知県に対して具申してまいります。

## 県営名古屋空港にかかわる問題について

質問者 内藤 富江

【質問】中部新国際空港に一元化されることよって小型機中心の空港になります。一元化による春日井市への財政上の影響はどうか。現在区、町内会に管理委託されている学習等供用施設やコミュニティ活動への助成はどうなるか。自衛隊機の増便が心配されるがどう歯止めをかけていくのか。愛知県と防衛庁が交わす協定書に明記することを県に要望すべきではないか。

【答弁】離着陸回数的大幅な減少により、航空機燃料譲与税等が減少します。学習等供用施設やコミュニティ活動への助成については、県と協議する中で適

切に対応してまいります。また、自衛隊機の運行時間を現行どおりとするよう直接防衛庁へ要請します。なお、県条例に民間空港として発展させていく旨の努力義務が規定される見通しであり、協定書への明記を県に要望する必要はないと考えます。



## 社会的ひきこもりへの対応・援助の取り組みについて

質問者 宮地 隆

【質問】ひきこもりの中でも20代後半までに問題化し、6カ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の要因とは考えにくいものという。その個人や家庭の問題として捉



えて対応しようという動きが強くなっている。厚生労働省はひきこもりのガイドラインを示したが、市の取組みについて問う



【答弁】厚生労働省の「ひきこもり」対応ガイドラインを相談業務の参考資料として活用します。また、家庭が社会とつながりを持つことが本人の社会参加につながる場合もあり、問題が大きくなる前に、本人や家族の状況に応じた相談ができるよう、ひきこもりに関する情報の収集と、電話相談員に対する研修等を実施し、よりよい情報サービスの提供に努めます。

### 職員の採用について

質問者 後藤 正夫

【質問】多様化・高度化する市民ニーズに応えるには、簡素で効率的な行政体制が求められる。さらにコストの削減とともに定員数の適正化が重要である。

行政需要の広がりや経費の抑制という観点から、今後の職員の採用についての考えを問う。

【答弁】指定管理者制度の導入、業務の民間委託等、公務部内における民間職域はますます拡大することが予測されます。一方、団塊の世代の多数の定年退職が予定されるなかで、行政運営の主体となる職員の採用については、必要最小限度に留めるとともに、新たな任用制度として、専門的な知識経験等を有する者の期限付任用の活用についても検討してまいります。



### 行政財産の目的外使用について

質問者 内田 謙

【質問】4月1日から、市職員が通勤に家用自動車を使用し、春日井市の行政財産に駐車するときは、行政財産目的外使用と



駐車することについて、どのような位置づけがされていたのかについても聞きたい。

【答弁】これまで職員の通勤用家用自動車の駐車は本庁舎を除き目的外使用を減免としてきましたが、社会経済情勢の変化や周辺自治体の動向などから他の施設においても本庁舎と同様に一定料金を徴収することとなりました。

いうことで、1台につき、月額2000円徴収されることになった。その理由を伺いたい。また、3月31日までは、市職員が行政財産に家用自動車を

料金設定については、行政財産目的外使用料条例に基づき月額1台当たり2000円と定めました。

## 掲載以外の質問項目

市民サービスについて

名古屋空港について

電子自治体を目指す「e-planかすがい」について

悪質商法の対策について

公園整備について

水防訓練での事故について

市職員の採用計画について

意見書の提出

定例会に2件の意見書を議員提出し、可決した後、地方自治法第99条の規定により7月1日付で関係行政機関などへ提出しました。

その全文は次のとおりです。

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところであるが、地域経済はいまだ回復の兆しは見られず、経済の活性化による地域づくりが重要な課題となっている。

しかしながら、平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名のもとに、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行われたが、これは国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていないことは誠に遺憾である。

特に、平成16年度の税源移譲については、国庫補助負担金の

廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した施策は、地方自治体の行財政運営に打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

このような中、政府においては、先般の「麻生プラン」に沿った考え方のもとに、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要である。

よって、政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、次の事項についてその実現を強く求める。

1 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。

特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。

2 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定

し、実施すること。

3 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。

4 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること。

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

「容器包装リサイクル法」が施行され、消費者・行政・事業者の役割が定められた。しかし、現行法にはいくつかの問題点があり、資源化物の回収・選別・保管を積極的に推進している自治体の財政を非常に圧迫している。

特に、同法は廃棄物の約6割の容積を占める容器包装の発生抑制に関する規定が整っておらず、平成13年に制定された上位法である「循環型社会形成推進基本法」と整合性が図られていない。

ごみ減量を一層推進していくためにはリサイクル(再資源化)

に先立ち、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)を優先させる「循環型社会形成推進基本法」の理念を「容器包装リサイクル法」に盛り込み、廃棄物の発生を抑制することが最も重要である。

よって、循環型社会形成推進基本法で規定している拡大生産者責任の原則を徹底するためにも、容器包装リサイクル法にリデュース・リユースをリサイクルに優先させる制度や規制を明記するよう強く要望する。

編集後記

1998年11月に市議会だより創刊号を出し、今回で第30号となりました。

発刊の趣旨は、議会の活性化と、議会の活動内容をより多くの市民のみなさんに知っていただくことです。

議会で議論し、議決する内容は、市民生活に直結するものです。今後とも、議会活動に関心を持ってもらえるよう、努めてまいります。

編集委員一同